

(1)

皆様のご意見、ご要望などお寄せ下さい

野党統一市民連合の力で
憲法を守りましょう！

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい [月930円]

第184号

2019年3月22日発行

発行者 日本共産党利島支部
笹岡寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメール・アドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

野党
(5党1会派)が
党首
会談

参院選1人区 一本化で合意

書記局長・幹事長間で早急に協議、具体化進める



日本共産党の志位和夫委員長、立憲民主党の枝野幸男代表、国民民主党の玉木雄一郎代表、社会保障を立て直す国民会議の野田佳彦代表、自由党の小沢一郎代表、社民党の又市征治党首は、通常国会開会の1月28日、党首会談を国会内で行いました(左写真)。

野党5党・1会派は、安倍政権打倒をめざし、「毎月勤労統計」問題の全容解明や内政・外交課題の徹底審議など国会での協力・連携を強め

るとともに、夏の参院選では全国32の1人区のすべてで候補者を一本化するために、各党の書記局長・幹事長間で早急に具体化の協議を進めることで合意しました。

政策問題での協議も確認

会談では、志位氏が、参院選での候補者一本化の協議をするうえで、「市民連合」と各党が行った合意をふまえ、政策問題の協議も進めていくことを提起し、各党・会派で確認されました。

志位氏は会談後の記者会見で、「安倍政権打倒をめざし、32の1人区すべてで一本化を図る。そし

て、その具体化のための協議を早急に開始するという内容が入ったことは大変に重要な前進だ」と強調。「わが党としては本気の共闘をめざして力を尽くす」と表明しました。

会談には、日本共産党の小池晃書記局長、各党の幹事長などが同席しました。

市民+野党で安倍暴走ストップ



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子



利島村議会議員

ささおかとしかず

笹岡 寿一

日本共産党



笹岡寿一の

議 会 報 告



2019年度・第1回定例村議会は3月12日開かれました。会期は、15日までの4日間と決めました。15日午後8時45分に閉会しました。所信表明、行政報告、笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。議員質問は「です。ます」式表示になっていますが、行政は「ある。あった」式表示になっている箇所があります。そのまま記述します。

3月議会では、このよう【小見出し】な事が話し合われました



村長 梣林の実態調査をもとに、梣林の更新や放置林、維持、保全および販売対策等を含む全体の方策について、都の支援を受けつつ、また生産者、農協等と意見交換、協調を図りつつ、生産量増大に向けて取り組んでまいります。

モノラックについては、使用状況等も確認し、補修なども漸次進め

てまいります。

笹岡議員 一昨年、「梣林の実態調査をして、計画の立案にかかるとしてきていました。しかし、昨年3月に調査を終えていきましたが、農協の独立を待って計画立案に取り組みとしてこの1年何らの計画取り組みはしてきていません。独立は、33年になる見込みとずれ込んでくるようです。それまで、「又も待ちですか。近年放置林が増えてきています。このまま経過すると雑木林化して、復元するには過大な手間暇を

要することになります。将来的な計画とは別に、保全と生産向上を図るべく、木下払いなどの施策を講じざるではありませんか。

村長 今年度は、東京都農業会議などの協力を得て、計画の立案に取り組みしていきます。

利島型観光推進

村長 利島村では、交通アクセスの不便さや地形的な特徴等もあり、これまで無制限な観光客の流入が抑制され、村独特の文化や自然環境等が維持されてきたと考えられます。

利島村の観光施策としては、広報戦略の強化、受け入れ環境づくり、観光交流拠点づくり、島外回

体との連携等を企画しながら進める必要があります。

笹岡議員 近年の交通アクセスでは、新島〜神津島間は各島就航しても、利島は「条件付き」運航が増えてきている状況にあります。

新棧橋の損壊後は、特に、冬場は厳しい状況となっています。

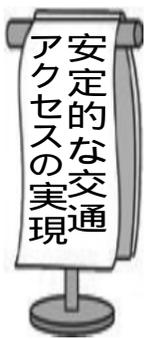
「条件付き」でも、到着してみたら接岸した状況が多々あります。

竹芝で島に通いながれているような釣り客が、利島は「条件付き」が多くて、うっかり予約できないと話をしているのを聞きました。

観光客は交通の不便な所は多々にして敬遠しがちです。

竹芝には、「条件付き」とは、如何なる天候の状況のときに通知しているのでしょうか。

産業環境課長 前日の午後3時に予報を見て通知しています。



村長 新中央航空線の新島〜調布間の割引も可能となるよう、要望を継続してまいります。

笹岡議員 新島〜調布間の割引は、今後要望しなくても、既に

「決定している」と共産党の都議団から聞いています。東京都に確認して報告して下さい。

副村長 都からの通知は受けていません。予算が決まってから通知してくると思います。

共産党都議団は、島嶼の共産党議員団からの要請を受けて都に要望してきていました。「笹岡」



村長 太陽光発電は、CO2低減や電力費低減の切り札として、はもとより、地震等の被災後においても非常用電源として実証され、国や都の施策としても、その活用が推奨されています。

利島村においては、太陽光発電を導入し、公共施設を中心に漸次拡大を図ってまいります。

候補の公共施設は、防災本部となる役場（設置済み）、浄水場、避難所や診療所等であり、

本年は、適用先の評価、検討を実施し、次年度以降設置すべき候補施設の選定を実施いたします。

また、太陽光発電が利用できる電気自動車を導入し、漸次拡大を図ってまいります。

笹岡議員 本件については、住民からの要望もあり、それも紹介しながら、少し長くなりますが、詳しく伺ってまいります。

村長は、太陽光発電計画について、将来、住民の電気料金を安くするところを考へての投資である。

従って、現状での経済的効果は期待してないと述べています。

しかし、住民からは、公務員を除く、有権者112名(追加名簿を含む)の署名簿を添えて、「太陽光発電計画の中止を求める陳情書」が村長、議長宛に提出されています。議員にも配布されています。



この陳情書には、歴代の全元村長をはじめ、殆どの元議員、村の元職員も署名されています。

陳情書には、事業費の問題や塩害と耐用年数、施設場所等々の問題点が指摘されています。

多くの住民からは「様に、この数年間は、汚泥処理施設や簡易水道施設、光通信施設、「ごみ焼却場、防災無線施設、製油工場などの高額な費用負担を要する、優先すべき大型の事業が目白押しとなつて」との指摘があります。

更には「これらの事業の他にも、産業振興、福祉、医療、教育などに優先的にやるべきところがあるのではないか。太陽光発電施設は、この数年の喫緊の課題ではないと中止を求める指摘がされています。

議会でも経済効果や財源構成、管理費、災害時の避難対応策の問題点が指摘されてきています。

村長は、先月23日の説明会で、棧橋が津波で損壊した場合、「東電の燃料が搬入出来なくなる」との想定のもとに、災害時の避難対策を説明していました。

住民からは、要旨次のような質問や意見が出されています。

- 1、集団での避難所生活の期間は、どのくらいを想定しているのか。
- 2、電気と水があっても、食糧の他、生活必需品が長期に搬入出来なければ、避難生活はできない。
- 3、避難所で必要とされる電気量は、どの程度を見込んでいるか。

4、今後も説明会を開いたらどうか。

5、小笠原村の母島に於ける東京都の検証結果を待つて、検討しても遅くはない等々であります。

後日、参加した人たちの話を聞くと、「村長から納得できる話しは聞かれなかった」と言っています。

棧橋が崩壊して東京電力の燃料が搬入出来ない事態となれば、当然のことながら、全ての物資は入って来なくなります。

避難直後の数日くらいは、非常事態で食糧や医薬品等の生活必需品は空輸されたとしても、数年にも及ぶ長期化となれば、それは保障の限りではありません。ガソリン、軽油等の動力燃料、プロパンガス、自家用車等の生活必需品はもとより、建設資材に至るまで搬入は断たれます。

大型の作業用車輛、建設用車輛なども作動停止となります。

そういう事態になれば、住民生活は勿論のこと、全ての企業活動も停止を余儀なくされ、経済社会は事実上崩壊状態になります。

そうした事態を想定した時に、水と電気があれば凌げるといったよ

うな悠長な印象を与える説明では到底説得力はありません。

多くの住民の皆さんは、「こうした状況を考へて、今、太陽光発電」と計画の中止を求めて、陳情書を提出しているのではありません。

私は、以上に述べている、住民の意思を認識頂いて、「この計画を全て撤回されるよう」強く要請するものであります。

東京都は小笠原村の母島に、太陽光で100%賄う発電施設を建設する計画で、「3年間を掛けて検証する」としています。

都の計画では、母島での施設用地は、都と村が提供し、太陽光パネルと蓄電池等の施設費は、東京電力が負担するとしています。

村は、東京都の母島での検証結果を待つて、施設費の事業者負担なども視野に入れて検討しても遅くはないではありませんか。

ちなみに、本村における東京電力発電所の燃料は、最長で70日余り、最短でも常時40日分までは確保されていると言います。

以上申し述べ、尚、村長が、太陽光発電施設を建設する計画を推進する考へであるならば、住民から、「住民投票を以て全住民の

意思の確認を図るべき」との直接請求を行う要望があります。

この場合の住民投票は、条例設置が必要となります。

有権者の50分の1の署名を以て直接請求できます。自治法74条(村長の所見を伺います)。

村長「住民投票条例は、請求が出された時点で検討します。



住民課長 新中央航空便(大島 調布間)並びに東邦航空愛

らんどシャトル便の割引利用について平成31年4月1日より「東京都離島住民航空割引カード」の提示が必須となる。

現在、割引カードの発行については、住民課窓口で行っています。

写真は、住民課で撮影してきます。＝笹岡



産業環境課長 東京都からの要請で村役場にて申込受付及び引換えを実施した。

平成31年1月10日(木)から17日(木)まで申込受付を行い、66件の申込みがあった。

平成31年2月18日(月)から25日(月)までに引換えを完了した。

【この件は、昨年12月初めにある住民の方から、大島空港に東京都がLED電球を交換をする』とのポスターが貼ってあったが、利島には知らされていない。もうすぐ締め切りとなっていた」といつ話を聞いて、私は共産党都議会の環境委員会担当の議員に、「島での期間の延長が出来ないか都に要請して欲しい」と依頼しました。

都議は即刻、所管局の担当課長に要請してくれました。後日、東京都がそれを受け止めて頂いて、改めて期間設定をして実施されました。＝笹岡

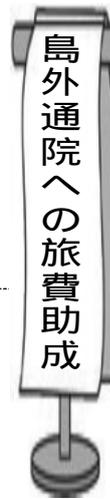


笹岡議員 私は、住民の要望

案件については、その要望がある限り、そしてそれが実現されない限り、当然の如くに繰り返し継続し

て質問して参ります。

何故ならば、1、2回質問して行政が取り合わないから」と言いつ取りやめたら、「住民に諦めを強い



笹岡議員 島外診療に伴う旅費は、往復の交通費、宿泊者に止まらず、日々の電車、バス等の交通費、外食費等を含めると相当な額になります。

宿泊時には交通機関の欠航とか、疾病の状況によって、数泊を余儀なくされる場合もあります。島外通院の際は、付添人が同行することが多く、旅費は倍額になり、生活に重くのし掛かっています。

島外通院の際の旅費の助成額を2万5千円とする制度の実現で、住民生活の安定に貢献されるように要望します。

住民課長 助成回数及び金額は、現状どおり変更しません。



笹岡議員 副村長は前議会で

関係業者からヒアリングして対処すると述べています。

ることになる」と考えているからであります。その旨、「理解頂いて、質問の主旨に簡潔に答弁下さい」

その後、何社かは知りませんが、実施されたと聞いています。

当面は、ヒアリングした結果を踏まえた村の対処を見守ることになります。



副村長 ヒアリングを踏まえ、当面、社会保険の加入や退職金制度等を勘案し、31年度予算編成に反映させるよう、改定作業を進めたところです。

笹岡議員 奨学生全員が帰郷すれば、「1千万円相当の返済額を免除する財源は確保する」と言うのですから、財源問題として

はその半額の500万円の確保はその気になれば、充分可能」ということになります。

果たして「全員が帰郷して定住するか」と言えば、疑問がない訳ではありませんが、それはともかく、

教育の機会均等の保持」といつ、青少年たちの未来のために、大きな視野をもって真摯に取り組んで頂きたく要望します。

教育長 利島村では、義務教育期間の教材費、給食費、島外学習費、修学旅行費、社会教育分野の遠征費など、完全無償化を行っています。また高校生に対しては、離島高校生修学に関する支援補助金3万円が給付されています。

高校生、大学生、専門学校生等には無利子で奨学資金の貸し付けを行っています。

修学に関して見ると利島村はどの自治体に比べてもひけをとらないだけの支援を行っています。

現時点において、給付型奨学金の導入は考えていません。



笹岡議員 本件に伴う村の負担額について、答弁の度に金額が

倍から10倍にも及ぶような数値の根拠が変わると言うのは、その場凌ぎの当て推量の数値とししか思えません。改めて計算根拠を伺い実施を求めます。

住民課長 実施はできません。現状どおりです。



笹岡議員 村長は「議会と早期に相談していく」と述べています。

しかし、一向に相談の呼びかけはありません。

考えを変えたのでしょうか。

総務課長 今月中に相談するようになります。

笹岡議員 何故、総務課長が答弁するのですか。

村長に聞いています。

村長 住民は議会傍聴に来るのが基本と考えています。

笹岡議員 住民から、仕事をしているので、中々傍聴には行けないとの訴えが寄せられています。

村政は可能な限り、行政と議会が進んで知らせるのが、「本来のあるべき姿」と認識しています。

選挙のときは、住民の皆さんに支援を訴えておきながら、当選すると、「住民

は、村政を知りたければ傍聴に来い」と言わんばかりに聞こ



えます。その考え方は、少し傲慢では
ありませんか。再度伺います。



笹岡議員 基本的には「医師の
診断結果による」としても、患者
が著しい苦痛や倦怠感を訴えてい
る状態にある時は、患者若しくは
その家族の要請があれば、運航要
請して頂けるよう医師との話し合
いをするとともに、東京都にも交
渉して「運航緩和に努められたい
」と考えます。



その後、村長
は東京都に対
して折衝して
きていますか。
住民課長
現状のおお
りとしています。

村長 東京都には、要望はして
きていません。

「愛らんどシャ
トル」チャーター
便への助成制度

笹岡議員 最近の愛らんどシャ
トル運行の特徴として、島外の人た

村長 先ほどの答弁に変わりは
ありません。

ちが利用する傾向が顕著になっ
てきています。この為、島民が「リ
ンター」を利用したくても搭乗できな
い事態が多々起きています。

住民 からは、「西側棧橋の共用
が再開されるまでの期間だけでも、
「リンター」のチャーター便を利用
し易いように、助成制度を復活し
て欲しい」と言う多くの声がかれ
ています。

仮に、常時は搭乗者数が4名
以上の場合に限り、助成する
か、非常緊急時にあつて、村長が
認めた場合は、それ以下にあつても
助成する」とかにした、チャーター
便の助成制度の復活を求めます。

村長 定期便の運航に支障が
出る可能性を考慮し、チャーター
便への運賃助成は考えていません。

「チャーター便の運航は、「飛行
時間の関係で制約される」と聞い
ています。現に最近、助成していな
い状況下にあつても、チャーター便
の運行を一ヶ月程度の間、停止し
ていた経緯があります。

「定期便の運航に支障が出る」
と言つのは、助成とは関係ないの
ではありませんか。＝笹岡



笹岡議員 今や非常事態にあ
るではありませんか。

本件について、私は、2月19日に
所管課長とのヒアリングをしてきて
いますが、改めて村の現状認識を
伺つと、共に対処計画を伺います。
緊急避難的対策を執る必要があ
るのではありませんか。



笹岡議員 昨年の監査報告で
も指摘されていますが、普通では考
えられない事態が起きています。

監査委員の指摘にある事業委
託の契約書の件であります。

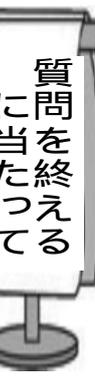
他のすべての契約は適正になさ
れている中で、何故、突如として一
件だけ不適切な契約書が作成
されたのですか。何故、不適切な
契約書のまま、委託費の支払が
毎月なされてきているのですか。

監査委員に指摘されるまで、疑
念を抱いた人はいなかったのですか。

産業環境課長 現在、業者に
修理を依頼中です。

「一般廃棄物処理基本計画」の
見直しを行う必要があり、清掃セ
ンターの修繕と合わせ、建替えにつ
いても計画を見直す中で検討して
いく予定です。

本件については、議会でも、放
置できない喫緊の課題であり、行
政との話し合いを持つ必要がある
との意見で一致しています。
行政も内部で検討してきている
案件も含めて、議会と話し合う旨、
表明しています。＝笹岡



産業環境課長 「一式」として
作成された契約書は他にもありま
す。一件だけではありません。

仕様書の精度の向上に努め、事
業内容の把握に努めます。

契約者は村であり、契約書
は村が作成する」とみています。
「事業内容の把握に努める」と
言うことと「式」と云うことに関
連は理解できません。

委託する事業内容が分らない
まま、「契約書の作成をしてきた」
といつことなのでしょう。＝笹岡

会計実務の問題点

笹岡議員 人件費や住民税の
誤りがあり、住民からは、「公共料
金の計算は大丈夫か」と言った、不
安の声が寄せられています。

副村長 給与処理において、一
部過誤払いが発生しています。
これは、新たなシステムの導入に
伴い、業務内容についての理解が不
十分であったことが原因です。
対策として、今後とも引き続き、
システムの操作をはじめ、事務引き
継ぎを確実にしていきます。

**太陽光発電計画の
中止を求める陳情書**

太陽光発電計画は、今議会の
最大の村政課題の一つです。

それは、何と言つても、陳情書に
代表人として名を連ねている人た
ちが、公務員を除く112名の署名
を集めた「署名簿」を添えて、村
長、議長宛てに提出されている「こ
とが物語っています。

この度の陳情書の議会での取扱
は、「一般会計予算案の可否決を

以て採択か不採択かをみならず」といって扱われました。

一般会計予算案は、採決の結果、「3対2の賛成多数で可決された」ことから、「不採択」と言う扱いになりました。

議会制民主主義と住民投票制度

会期を決める議員の全員協議会で、私が、「太陽光発電計画を実施するなら、全住民の判断を問うために、住民投票を求める動きがある」と話したところ、ある議員は、「反対だ」と言っていました。

その理由は、間接民主主義のもとの議会制民主主義であるから、議会の対応に委ねべきと考える」と述べていました。

議会制民主主義とは、議会活動は大事ではあっても、議会活動だけの視点から物事をみるのではなく、あくまでも住民運動全体の中の一部分だと考えられます。

その観点から、「議案の審議や行政機関の行為を監視、チェックする権能を行使する」と共に、「住民の要望や意見を如何にして政治に反映させていくかを任務とする議会活動が大事」と考えられます。

従って住民投票を求める行為

は、「議会制民主主義を否定する」といった次元の問題でもなければ、予め議会が二様に否定する様な問題ではないと考えています。

住民投票制度は憲法と法律地方自治法(、)条例に定める住民の政治に直接参加する行為を保障した権利です。

住民投票の(一)に、有権者の50分の1以上の署名(以下、首長(村長)に請求できる)、「施策の是非を問う」制度があります。

(一)の場合は、首長(村長)が条例設置を図って実施します。

(村)議会は、首長(村長)から条例設置案が提案された時点で可否を議決します。

その他に、法律に定める直接請求には、首長や副首長、議員、他教育委員、農業委員、選挙管理委員等々の解職請求や議会の解散請求があります。

(一)の場合は、選挙管理委員会に有権者の3分の1以上の署名を以て請求します。投票の結果、過半数の賛成があれば、その時点で請求された、首長や議員、その他の委員、職員はその職を失います。



「村税条例の全部を改正する条例」

島内に家屋、事務所等があつて島外に居住する人には、住民税の均等割りが課税されます。

【全員賛成可決成立】

「二十一年度一般会計予算」

審議

「笹岡議員」島内の住民でも応募できるとしていた、集落支援隊員の募集はするのですか。

住民の中には、「応募したい」と期待している人もいます。

産業環境課長「今年度は募集を見送る考えています。」

「笹岡議員」(株)TOSHIMAの業務で過年度の精算金とあるのは、30年度決算で剰余金が出た場合は返還させると云う意味ですか。

つまり、剰余金は決算上生じた「金」になるということですか

産業環境課長「そう云うことです。」

「笹岡議員」村予算で運営されている会社ですが、ある人以下「A氏」と表示します(に、「金銭の受け払いをさせている」と云う話を聞きます。A氏は私との話の中で「これまで無償で協力してきている」と言っていました。また、会社についての説明は、「呼ばれば、何時でも皆の前で話します」とも言っていました。

「村長」A氏には、「させている」のではなく、「頂いています」。

「笹岡議員」住民の中には(株)TOSHIMAの経理明細の分る補助元帳を含む帳簿の公開を求める声があります。公開できますか。

「村長」決算書は公開していません。帳簿の公開は代表者と相談して対応します。

「笹岡議員」A氏は会社とはどのような関係の人ですか。

「村長」事務局局長です。

「笹岡議員」呼称の肩書きはともかく、身分は社員ですか。習弁はありますか。

「笹岡議員」産業環境課長は昨年12月の議会中に村長室で村長、副村長と私との話し合いの中で、「A氏は、来年3月でやめると言っている」と言っていました。その話に間違いはありませんか。

産業環境課長「当人から、そのように聞いています。」

「笹岡議員」村長、副村長も聞いた記憶はありませんか。

「村長」あります。

「副村長」記憶にあります。

他の議員から、(株)TOSHIMAの代表者は誰かと質問した後で、昨年の24号台風で破壊された、フォークリフト等について、「何故、安全な場所に移動せず放置していたのか。台風が来るのは分っていた筈ではないか。以前の業者は、安全な場所まで必ず移動していた。村は何の指導もなかったのか。怠慢も甚だしいと指摘していました。

更に、フォークリフトの新車を買うことになっている件について、同議員は、「12月予算で、私がこの金額で修理できるのか」と質したのに対して、「出来る」と言っていたのではないが、「金が無い無い」と言うが、金は、いくらでもあるではないか」と質問していました。

行政は、車輛等の安全地帯への移動については、「今後指導していく」と述べていました。

又、フォークリフトの新車購入については、その後の見積もりで、他の箇所も修理する必要があることが判明した。修理費を掛ける

寿一

より、購入した方が安いと判断した」と答弁していました。＝笹岡

【笹岡議員】防災訓練での誘導訓練は大事ですが、昨年の議員研修会での講演者の話では、避難所での集団生活の対応が非常に難しい乳幼児から高齢者まで、老若男女が一堂に生活する訳で、特にトイレの使用は大きな問題になる」との話がありました。

「訓練する」とは言っても、実際に実施するのは容易なことではないと思いますが、机上演習するだけでも価値はあると考えます。

【総務課長】防災会議に図ってみます。

【討論】

【笹岡議員】三十一年度一般会計予算の原案に反対します。

理由は第一に、住民の多くが反対して、112名の署名を以て中止を求めている太陽光発電計画を押し進めるための調査費が計上されていることにあります。

第二には、住民が島外診療の際の旅費助成を要望して、126名の署名申請が出され、議会も採択しているにもかかわらず、これを拒み続けられていることあります。

村長は、住民のこの他の要望事も「どうも拒絶」しています。

第三に、行政の執行体制上多くの問題を抱えているにもかかわらず、これが是正されないまま継続されてきていることあります。

これまで要望の実現を期待して予算案に賛成してきましたが、此処にきて依然として、その意思が見られません。住民の意思とはかけ離れた予算であります。

よって、原案に反対します。

尚、執行体制については、職員数の増員を含め、研修などの実施をするなど、環境の改善に努められたいと期待しています。又、初任給が非常に低い状況にあります。改善を求めたいと思います。

賛成3・反対2

賛成多数可決成立

他の議案については、原案どおり、全て賛成多数、若しくは全員賛成で可決成立しました。

人事 「敬称略」

教育長 山口順一 (再任)

全員一致 同意

人権擁護委員 山口順一 (再任)

住民課長 小島広美 (定年退職)

長い間、苦勞様でした。【寿】

日本共産党の主な政策

野党統一と市民連合の団結で参議院選挙を勝利し、憲法破壊の安倍暴走政治にサヨナラしましょう！

平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止させましょう！

消費税の10%増税に反対します！

沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！

「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員



宮本 徹



笠井 亮

参議院議員



小池 晃



田村 智子



吉良 よし子



山添 拓

消費税 10%

4つの大問題 中止せよ

国会の代表質問で

共産党・志位委員長が迫る

日本共産党の志位和夫委員長は1月31日の衆院本会議で、代表質問に立ち、10月からの消費税10%増税について、「4つの大問題がある」と指摘し、増税には道理なしとして中止を迫りました。



消費税10%の4つの大問題

- ① 深刻な消費不況のもとで増税を強行していいのか
- ② 増税延期を決めた2年半前に比べても、日本経済は悪化し、世界経済のリスクも高まっている
- ③ 毎月勤労統計の不正によって、昨年の賃金の伸び率が実態よりもかさ上げされていた
- ④ 消費税増税に対する「景気対策」が異常で奇々怪々なものとなったことへの批判が広がっている

統計不正 「賃金上昇」の認識は虚構だった

なかでも志位氏は、毎月勤労統計調査の不正問題を受けて実質賃金は下方修正され、伸び率がマイナスになる可能性が明らかになったと追及。「少なくとも統計不正の事実解明抜きに増税を強行することは論外だ」とたどしました。

その上で、志位氏は「消費税に頼らない別の道」を選択するよう迫りました。

財源はある	これまで優遇され、ばく大なもうけを上げている大企業やカルロス・ゴーン氏のような富裕層に増税すれば、増税分の4兆6,000億円はクリアできます。
	大企業にせめて 中小企業並みの法人税率 4兆円
	大株主優遇税制の是正 1.2兆円

増税中止の一点で共同し声をあげよう



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子



利島村議会議員

ささおかとしかず

笹岡 寿一

日本共産党